1 はじめに

(1)策定の目的と位置づけ

文花地区においては、墨田区基本計画に基づき、旧曳舟中学校・旧西吾嬬小学校の学校跡地への大学誘致に取り組んだ結果、旧すみだ中小企業センター及び学校跡地に大学が開設されることが決まりました。

また、同地区内では、都営住宅の建替えも進められているほか、大規模事業者による建替え計画も控えており、地域の暮らしと教育・文化・産業が調和する新たなまちづくりが期待されています。

このことから、地域との調和及び適正かつ健全な土地利用の誘導を図るため、文花地区におけるまちづくり 方針を定めます。

このまちづくり方針は、墨田区基本計画、墨田区都市計画マスタープラン等を踏まえ、地域の特性に応じて 策定する、将来のまちづくり計画のことです。

(2)対象区域

対象区域は、明治通り、十間橋通り、北十間川に囲まれた文花一丁目、二丁目、三丁目とします。

2 文花地区の現況

文花地区は、地区内に避難場所(都営文花一丁目住宅一帯)の指定がなされています。 また、地区内を特性に応じたエリアに分けると、それぞれ次のような特色がみられます。



大学整備用地周辺エリア

旧曳舟中学校・旧西吾嬬小学校跡地は、まとまった大きな 区画を形成している。

大規模事業場等エリア

大規模な敷地に事業場や量販店があり、まとまった土地利用がなされているが、一部に戸建や集合住宅がみられる。

都営住宅等エリア

都営住宅や集合住宅等など、まとまった区画を形成している。昭和 40 年代に建設された都営住宅が多く、一部団地で建替えを行い、居住水準の向上を図っている。

住工商混在エリア

住宅と工場や商業店舗が混在しており、老朽化した建物や 空き家がみられる。また、エリア内には、多くの細街路が 存在し、密集市街地を形成している。

公園・緑地エリア

あずま百樹園や緑と花の学習園、歴史ある神社の香梅園など、豊かな緑地が多くみられる。

十間橋通り沿道エリア	明治通り沿連エリア	北十間川沿いエリア
空き店舗がみられるものの、沿道には	沿道には、中低層住宅が多く存在して	北十間川と川沿いの道路により、広い空間が創
商店街が形成されている。	いる。また、小村井駅付近には、商業	出され、東京スカイツリーへの眺望が良い。ま
古民家を活用した飲食店など、特徴的	店舗の集積がみられる。	た、北十間川は護岸整備工事が完了し、親水テ
な店舗の出店もみられる。		ラスが整備されている。

3 まちづくり計画の位置づけ

都市計画マスタープランなど、まちづくりに関連する東京都・墨田区の各種計画における、文花地区の位置づけを整理しました。

4 まちづくりの課題

文花地区の現況やまちづくりの計画と、今後の大規模敷地における計画などを踏まえ、文花地区全体として解決すべき課題を3つにまとめました。

課題 1 大学等の整備による周辺環境の変化

課題2 住宅や工場・店舗等が集積する地域の活性化

課題3 防災機能と生活環境の向上

5 まちづくり方針

(1)まちづくりの目標と整備方針

文花地区は、古くから学校などの文教施設が集積し、歴史ある神社と北十間川に続く 緑地が地域に潤いを与えるなど、下町らしい風情のあるまちなみが形成されています。

また、近年では、特徴的な店舗が出店するなど、新たな文化を取り込みながら成長を 続けており、大学や研究施設の整備を契機に、更なる発展が期待されています。

こうした歴史や新たな動きを踏まえ、「文花地区まちづくり方針」では、人々の暮らしと教育・文化・産業の調和したまちづくりを進め、地域の活性化を図ります。また、安全・安心で快適な生活環境を形成するまちづくりを推進します。

まちづくりの目標と整備方針

目標1 人々の暮らしと教育・文化・産業の調和したまちづくり

整備方針

・大規模敷地における建築計画では、地域の暮らしや、地域産業との 調和を意識した施設整備や施設配置に配慮

・地域開放を意識した施設づくりにより、教育・文化・産業の理解を 深め、新たな地域交流を促進

目標2 教育・研究・開発機能の連携による相乗効果と地域活性化

整備方針

・大学及び民間研究機能が集積・相互連携を図り、実践的な教育の推進、時代の先端を捉えた研究・開発の強化を促進し、地域のものづくり機運醸成に寄与

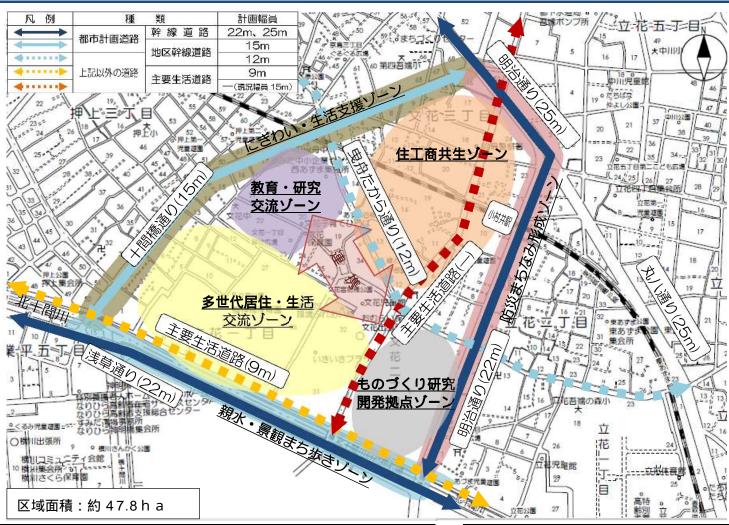
・学生や研究者等が多く集まることから、新たな住宅需要や商業店舗 の進出により建物更新が促進され、地区内の経済活性化を誘発

目標3 安全・安心で快適な生活環境を形成するまちづくり

・不燃化促進による燃えないまちづくり、延焼遮断帯形成による災害 に強い避難路及び避難場所の確保

・避難場所と隣接する大規模事業場の連携強化による防災性の向上

- ・防災機能の向上及び安全で快適なまちづくりのための空間を確保
- ・東京スカイツリーを望み水辺と緑を感じる景観(北十間川沿い)周 辺建物との調和に配慮した景観(明治通り沿い)形成を促進
- ・生活の中で緑を身近に感じ、人々に潤いと憩いを与える緑化の推進



教育・研究交流ゾーン

- ・複数の大学が開設されることに より、大学同士の交流はもとよ り、多くの学生及び研究者と地 域住民との交流が生まれるまち
- ・施設の地域開放やセミナー・イベントなどを通じた生涯学習の場であるとともに、防災拠点の機能を有する地域に開かれたまち

多世代居住・生活交流ゾーン

- ・大規模な都営住宅の建替えが進 み、避難場所としての機能が確 保されたまち
- ・学生や研究者等が多く集まることで生まれる新たな需要により、環境整備が進むまち
- ・豊かな緑地や公共空間を中心に、 地域の住民や福祉施設の利用者 などの交流が生まれ、地域によ る見守りや多世代がふれあうま ち

住工商共生ゾーン

- ・学生や研究者等が多く集まることで生まれる新たな需要により、 環境整備が進み、地域の産業と 教育・研究機関が連携・交流し、 人々の暮らしと調和するまち
- ・住宅の質の向上と不燃化・耐震 化が促進され、延焼遮断帯の機 能が確保された安全・安心なま

ものづくり研究開発拠点ゾーン

- ・グローバルな研究開発の拠点と して、文花地区の産業・文化を リードするまち
- ・一時避難機能や延焼遮断帯の機能を確保することなどにより、 地域の防災性向上に寄与するまち
- ・北十間川との連続性に配慮した、 緑豊かな景観が形成されたまち

にぎわい・生活支援ゾーン

- ・快適な歩行空間と生活利便施設が充実する、 にぎわいのあるまち
- ・学生や研究者等が多く集まることで生まれる 新たな需要により、環境整備が進み、延焼遮 断帯の機能が確保された、安全・安心なまち

防災まちなみ形成ゾーン

- ・駅を中心に商業店舗が集積する、にぎわいのあるまち
- ・学生や研究者等が多く集まることで生まれる 新たな需要により、環境整備が進み、延焼遮 断帯の機能が確保された、安全・安心なまち

親水・景観まち歩きゾーン

- ・水辺や緑の潤いのなかで、東京スカイツリー を望みながら、多くの人がまち歩きを楽しむ
- ・北十間川を中心に、地域の憩い・やすらぎの場となる空間が形成され、水と緑の潤いある景観が形成されたまち

(3)大規模敷地における整備方針

【教育・研究交流ゾーン】

まちに溶け込むキャンパス

- ・地域の住宅や丁場などに溶け込みやすいような建物等の整備
- ・あずま百樹園の緑に溶け込む緑地の整備

大学同士の交流を促す開放的なキャンパス

- ・学生や教員の交流・協創を促すバリアフリーなキャンパス 地域に開かれたキャンパス
- ・セミナーやイベントなどを通じて、大学と地域住民が交流するキャンパス

【多世代居住・生活交流ゾーン】

老朽化した都営住宅の建替えにより、耐震化、バリアフリー化された良質な住宅を供給するとともに、環境負荷の低減、緑の充実を図る

高層化・集約化により土地の有効利用を図ることで、防災性の向上に資する広場 や緑地を整備

地域の課題に対応した福祉・交流機能等の整備・展開

【ものづくり研究開発拠点ゾーン】

周辺環境への影響に配慮しつつ、高度利用を図ることにより、空地を確保し、地域の防災性を向上

敷地の細分化を防止し、健全な土地利用と良好な景観形成を推進 屋外広告物の規制等による、周辺のまちなみに配慮した景観形成や緑化への取り組みを推進

(4)まちづくりの実現に向けて

まちづくりの実現にあたっては、区民・事業者・行政が、この方針に示す目標と整備 方針を共有し、協治(ガバナンス)の考え方のもと、協働してまちづくりを進めていき ます。

~ まちづくりの具体例~

「ものづくり研究開発拠点ゾーン」においては、良好なまちづくりの実現に向けて、「地区計画」という手法の活用を検討しています。

地区計画とは、住民と区市町村が連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて、都市計画に定める地域ルールのことです。

地区計画の目標

・市街地の防災性の向上及び快適な 都市空間の形成

地区施設の整備の方針

・道路と一体となった広場や緑地等 の整備により、災害時の地域の防災 性の向上及び快適な都市空間を形成

土地利用の方針

・住宅・業務・商業が調和した土地利用 ・ゆとりと潤いのある空間利用

建築物等の整備及び規制・誘導の方針

- ・敷地内の空間確保等及び延焼遮断帯の形成による 不嫉化の促進
- ・周辺環境への影響に配慮しつつ、高度利用を図る ことにより、敷地内に空地を確保し、市街地の防災性 の向上に寄与
- * 赤字で示した内容を地区整備計画に定めるほか、良好な景観形成等を目的に、「風俗営業等の禁止」、「敷地細分化の抑制」、「屋外広告物の規制」などを定めることを想定しています。